

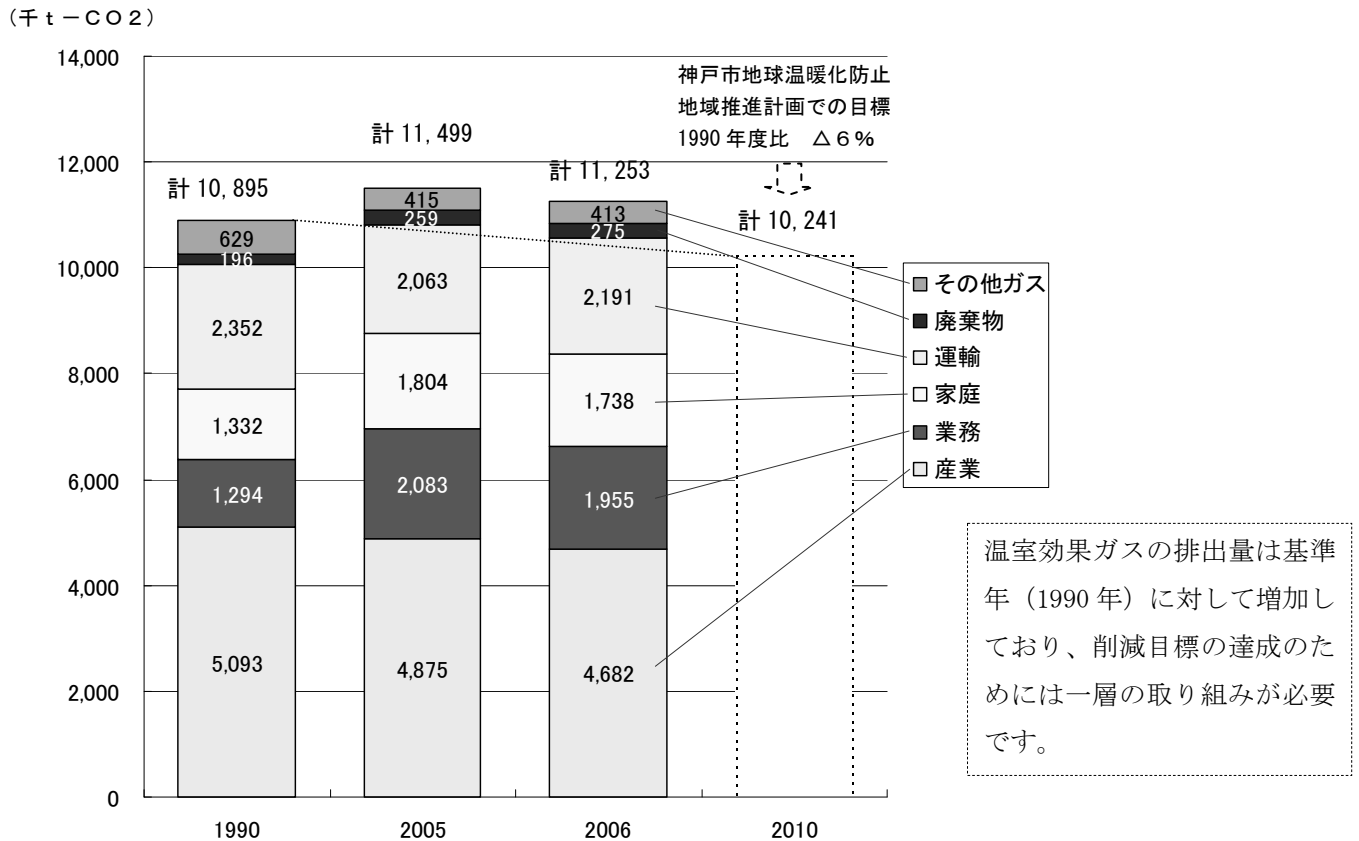
低炭素社会を実現する持続可能なまちをめざして

<p>取り組みの方針</p> <p>地球温暖化など環境問題や少子・超高齢化の進行などの状況をふまえ、環境・社会・経済等の観点から低炭素社会に対応した持続可能なまちの構築が必要です。現在の都市を構成しているゾーン毎に主な課題を列挙すると、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちのゾーン」では、市街化区域の拡大の抑制を基本とした上で、公共交通機関の利用促進、物流の効率化、環境にやさしい住宅の普及など</li> <li>・「田園のゾーン」では、地域の農業・生活・自然の豊かさを維持・活用する里づくりなどの支援や主要な公共交通機関や自主運行バス等の維持・支援など</li> <li>・六甲山系や帝釈・丹生山系などの「みどりのゾーン」では、自然環境の適正な保全育成など</li> </ul> <p>があり、この枠組みを活かした適正な土地利用の誘導を図りながら、それぞれのゾーンでの取り組みを総合的に進めていきます。</p> <p>また、低炭素社会に向けて、市民一人ひとりのライフスタイルの転換や地域ぐるみでの取り組みなど意識づくりを進めるとともに、道路・公共交通機関・上下水道等のライフラインなどさまざまな都市活動を支える都市基盤施設の整備・維持にあたっての環境への配慮などを進めていく必要があります。</p> <p>低炭素社会を実現する持続可能なまちをめざして、①さまざまな都市活動の基盤となる都市構造の低炭素化に向けた取り組み、②再生可能エネルギーや省エネルギーに寄与する技術を導入する取り組み、③自然共生社会の視点も含め、CO<sub>2</sub>の吸収源となる緑地保全・育成等への取り組み、④低炭素社会に貢献するエネルギー分野などの産業振興、⑤低炭素社会にもつながる3Rなどについてのさまざまな取り組み などを進めていきます。</p>	<p>審議資料における取り組みの方向性</p>
<p><b>1 低炭素社会実現に向けた都市構造</b></p>	
<p>(1)市街化区域の拡大の基本的抑制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として住宅開発による市街化区域の拡大は行わず、現状の「まちのゾーン」すなわち市街化区域を十分活用することで対応する。(※都2(1))</li> </ul>
<p>(2)利便性の高い地域への商業機能や共同住宅の誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の高い地域では、共同住宅の立地を誘導(※都2(1))</li> <li>・徒歩圏内において市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの便利施設等の維持・誘導(※都2(1))</li> <li>・密集市街地における身近な生活道路の整備と建物の耐震化・不燃化(※都3)</li> <li>・大規模店舗の郊外での出店抑制などによる市街地への商業機能の集中促進(※活2(1))</li> <li>・地域拠点や連携拠点では、商業・業務施設の集積を促進(※都2(1))</li> </ul>
<p>(3)総合的な交通環境の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域・主要公共交通ネットワーク(鉄道・バス等)の維持・形成および支援。特に、都心域においては、基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸、南北交通軸からなる利便性の高い公共交通ネットワークの形成の推進(※都2(2))</li> <li>・交通結節機能の強化、乗り継ぎ円滑化の推進(※都2(2))</li> <li>・E S T(環境的に持続可能な交通)などの交通施策の推進による、公共交通への利用転換の促進(※都2(2))</li> <li>・自転車が通行しやすい道路空間の形成(※都2(2))</li> <li>・自主運行バスなど、交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するための、地域と事業者等による取り組みへの支援(※都2(2))</li> </ul>
<p>(4)環境にやさしい物流</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域幹線道路ネットワークの構築(未開通区間等の解消)(※都2(2))</li> <li>・スーパー中核港湾の次世代高規格コンテナターミナルの形成(※活3)</li> <li>・港湾物流のコスト・スピード・サービスの向上(※活3)</li> <li>・トラック輸送から海上輸送への更なる転換促進(※都2(2))</li> </ul>
<p>(5)循環型社会をめざした取り組み ※持続可能で健全な水循環系の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水の高度処理の導入(※都2(3))</li> <li>・水源保全用地の確保や地域との協働による水質保全等の推進(※都2(3))</li> <li>・住宅における居住性能と価値の増大、長寿命化への取り組み支援(※都2(5))</li> <li>・ライフステージに応じた住宅へのスムーズな住み替えが可能なくみづくり(※都2(5))</li> </ul>
<p><b>2 エネルギーの効率的な利用によるまちづくり</b></p>	
<p>(1)再生可能エネルギーなどの公共施設への大幅導入および普及の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーや省エネルギーに寄与する技術(太陽光発電、風力発電、次世代自動車、省エネ家電、省エネ機器、LED照明等)の公共施設への大幅な導入および普及の促進(※都2(6))</li> <li>・環境保全協定の締結など事業者と行政との協働による環境保全活動の推進(※都2(6))</li> <li>・神戸市独自の環境マネジメントシステムなどの普及促進(※都2(6))</li> </ul>
<p>(2)低炭素社会に配慮した住宅や都市基盤施設等の更新</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの活用や省エネ、緑化などに配慮した環境にやさしい住宅の普及推進(※都2(5))</li> <li>・建築物の緑化の推進やCASBEE神戸(神戸市建築物総合環境評価制度)の普及推進(※都2(6))</li> <li>・アセットマネジメントの導入などによる都市基盤施設の長寿命化の推進や既存ストックの有効活用(※都2(6))</li> <li>・道路における保水性舗装など環境に配慮した新技術の導入を推進(※都2(6))</li> <li>・上水道における水の有効利用によるヒートアイランドを緩和する取り組みの推進(※都2(6))</li> <li>・下水の高度処理水の活用や下水処理の過程で生じる汚泥・ガスの燃料資源としての活用の推進(※都2(6))</li> <li>・クリーンセンターにおけるごみの焼却によって発生する熱を利用した発電などの推進(※都2(6))</li> </ul>
<p><b>3 CO<sub>2</sub>吸収源である緑地の保全と都市緑化の推進</b></p>	
<p>(1)都市の骨格となる森林の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みどりの聖域」の保全・育成(※都1)</li> <li>・生物多様性の保全、保水力向上による水源の涵養(※都2(3))</li> <li>・都市の緑の骨格を形成する森林などの適切な保全・育成(※都2(3))</li> <li>・緑地の確保と緑の質の向上への取り組み(※都2(3))</li> </ul>
<p>(2)良好な田園環境の維持・形成に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園のゾーンにおける水と緑のネットワークを形成(※都2(3))</li> <li>・新田園コミュニティの形成(※都1)</li> </ul>
<p>(3)河川や街路沿いにおける水とみどりのネットワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園、緑地、水辺空間などのオープンスペースの整備(※都2(3))</li> <li>・まちのゾーンにおける水と緑のネットワークを形成(※都2(3))</li> </ul>
<p>(4)生物多様性の保全の総合的・計画的な推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・NPO・事業者との協働による地域の公園管理や河川の愛護活動、森林の保全活動など、生物多様性の保全の総合的・計画的な推進(※都2(6))</li> </ul>
<p><b>4 低炭素社会に貢献する産業の振興</b></p>	
<p>(1)低炭素社会に貢献するエネルギー関連分野の産業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会に貢献するインフラ整備やエネルギー関連分野(鉄道車両・原子力発電関連機器、高効率の発電設備、太陽光や風力発電など再生可能エネルギー関連など)の産業振興(※活6)</li> </ul>
<p>(2)低炭素社会に貢献する製品開発のインセンティブの検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品開発のためのインセンティブの検討や都市システム導入の検討(※活6)</li> </ul>
<p>(3)地域産業の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官の連携による地産地消の推進と農漁業の振興(※活2(1))</li> </ul>
<p><b>5 ごみの減量や資源化などに向けたさまざまな取り組みの推進</b></p>	
<p>(1)3Rに向けた取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品等の長期使用などによるごみの発生抑制(リデュース)の推進(※都2(6))</li> <li>・不用となった製品等の再使用(リユース)の推進(※都2(6))</li> <li>・分別の徹底などによる再生利用(リサイクル)の推進(※都2(6))</li> </ul>
<p>(2)地域の特性や実情に応じたごみの減量・資源化策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性や実情に応じたごみの減量・資源化策の推進(※都2(6))</li> </ul>
<p>(3)環境に配慮した意識づくり・まちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育、野外活動等における豊かな自然体験や環境学習の機会づくり(※都2(6))</li> <li>・環境NPO団体や学校との連携による環境教育の推進(※都2(6))</li> <li>・市民のマナーアップ、クリーン作戦、「もったいないやん!KOBE運動」の推進や地域が主体となって行う「エコタウンまちづくり」の全市展開と活動支援(※都2(6))</li> <li>・成熟したニュータウンにおける地域コミュニティの強化、地域活動の展開、良好な住環境を保全・育成するためのまちづくりの展開(※都3)</li> </ul>

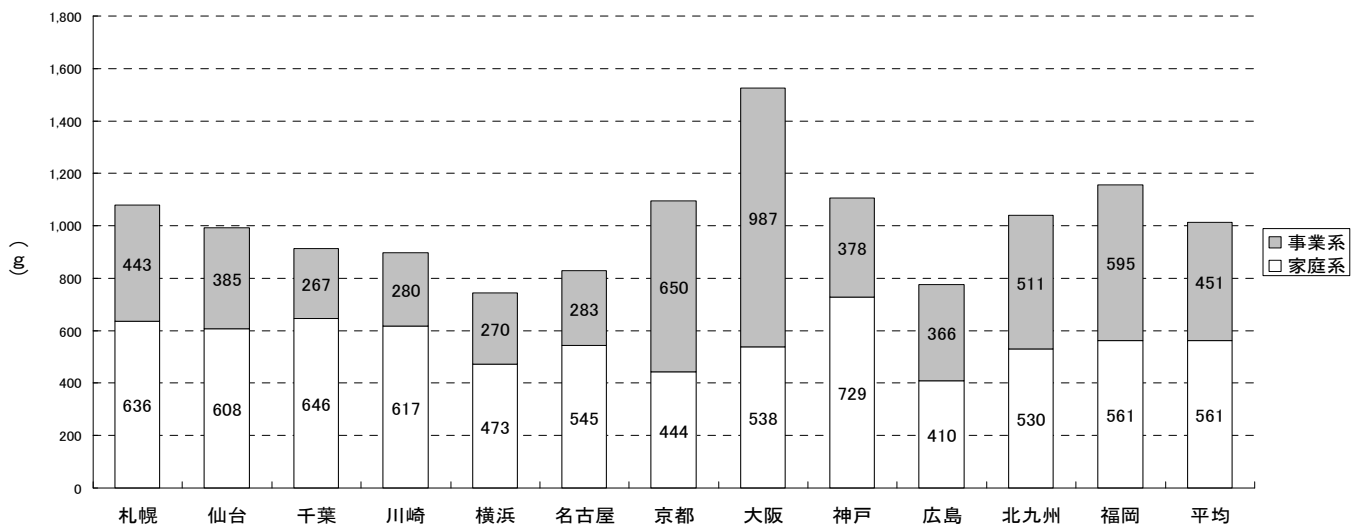
※(都2(1))⇒審議資料の都市空間部会の資料番号2の(1)を意味している。 活=活力魅力部会 共=共通事項

## 低炭素社会実現する持続可能なまちをめざして（参考データ）

資料① 温室効果ガスの部門別排出状況（神戸市）



資料② 市民1人1日あたりごみ量政令市比較（平成19年度実績）



(出典：環境局調べ)

平成16年11月からの6分別収集の取り組みなどにより、ごみの減量化は着実に進んでいるが、1人あたりのごみ量は12大都市でワースト3位であり、特に、家庭系は最も多くなっている。